

事業主 殿

主催 神戸西労働基準協会

## 令和8年度 「マスクフィットテスト実施担当者教育」開催のご案内

特定化学物質障害予防規則が改正され、令和5年4月より「金属アーク溶接等作業を屋内作業場で行う事業場」、令和6年4月より「第三管理区分に区分された事業場」に対して年1回の呼吸用保護具（マスク）フィットテストの実施」が義務付けられました。

このため、当協会では、事業場においてマスクフィットテストを実施する担当者に対する教育を厚生労働省通達「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」に示された教育カリキュラムに基づき、下記により開催いたしますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

## 記

	第1回	第2回
開催日	7月3日（金）	12月9日（水）

- 1 時間 9時 ～ 16時50分（受付8時30分～8時50分）
- 2 場所 神戸西労働基準協会  
（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）研修室  
\*（講習会場には駐車場・駐輪場はありません。）



- 3 受講対象 事業場内のフィットテスト実施者  
（衛生管理者、安全・衛生推進者、作業主任者、  
保護具着用管理責任者、産業医、保健師など）

- 4 受講料 \* 25,630円（テキスト代、消費税込）  
\* 一旦納入された受講料は返還いたしません。  
なお、受講者を変更される場合は講習日の5日前までに申出て下さい。

- 5 定員 40名

- 6 持参品 筆記用具、印鑑（修了証受領時）

## 7 その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
- (2) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。
- (3) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会（電話078-577-5639）までお願いします。